

令和2年度 第2回四街道市指定管理者選定評価委員会
(福祉施設等合議体) 会議概要

開催日時	令和2年10月9日(金) 13:00~16:30
開催場所	四街道市役所 本館3階 第2委員会室
出席委員	石村委員(会長)、大塚委員(副会長)、森委員、緒方委員、川上委員
欠席委員	なし
事務局	契約課: 矢城課長、黒川課長補佐、針谷係長、影山主事
説明者	障害者支援課: 岡田課長、山田課長補佐、安永係長 社会福祉課: 和田課長、田中係長、大野主任主事
開催形態	一部非公開
傍聴者	0名

議題(1) 非公開

議題(2) 指定管理者の募集方法等の審査

① 四街道市国民保養センター鹿島荘

社会福祉課: (資料説明)

大塚委員: 審査依頼書に当該団体を指名する理由が記載されているが、利用者数があり、施設がまだ使えるから3年間延長するということか。

社会福祉課: 利用者数については新型コロナウイルスの影響もあるが、年間1万人程度の利用者がいる。施設は老朽化が進んでいるところだが、現状のまま継続していきたいと考えている。

川上委員: コロナウイルス対応について仕様書から質問する。使用者に対するウイルス対策のチェック項目について考えていることはあるのか。また、施設における対策についても併せて伺う。

社会福祉課: 市内部のコロナウイルス対策に係る本部会の指針に基づき、指導を行うが、課においても必要に応じて対応を行っている。施設の利用者が高齢な方も多ことから、検温を前提とした使用申請と共に消毒を行っているところである。なお、ウイルス対策の注意点を守られていない使用者には使用を控えてもらう対応をとっている。

川上委員: 協定書にリスク分担が記載されているが、コロナウイルスについてはどれが該当するのか。

社会福祉課: 市においても感染症対策に係り指導等を行っているが、コロナウイルス感染症のクラスター発生等があった際には、市と指定管理者にて協議のうえ対応を行う。

事務局: クラスター発生等の際の、休館や閉館、業務の中止についてはリスク分担に記載されているとおり市において判断をすることになる。また協定書に記載のあるとおり、リスク分担の表で判断のつかない部分においては、施設所管課からの説明のと

おり指定管理者と協議のうえ対応を行うこととなる。

森 委 員：以前、指定管理の更新の際に、令和3年9月に廃止をする予定であることから、2年半という短い期間での更新という話であった。今回、改めて3年間の指定管理更新ということだが、施設の老朽化が進んでおり、役目を終えてもいいのではないかと考えている。改めて市の見解を聞きたい。

社会福祉課：公共施設再配置計画において施設を廃止するとしており、廃止という方向に変更はない。しかし、利用者数が一定数いること等を踏まえ、部内で検討した結果、3年間延長するという判断をした。

大塚 委員：3年間の延長ということだが、その後に延長するのか、廃止をするのかの判断についてはどのように考えているか。

社会福祉課：重大な事故が予見される不具合などが発見された場合には閉館をすることは想定している。また、費用対効果に見合わない大規模改修が必要な場合においても、閉館をすることとなる。

緒方 委員：施設の老朽化は進んでいるが、これまで事故は起きていないのか。

社会福祉課：これまでは、起きていない。

石村 会長：コロナウイルス対策について市の方針が出ているということで、指定管理者にしっかりと伝えたい。また、老朽化が進んでいることから、客観的に検査をする必要があると考えるがどうか。

社会福祉課：耐震診断は実施済みであり、鉄筋コンクリート造であり、基準を満たしていると判定されている。

石村 会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市国民保養センター鹿島荘に係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。

募集方法は「適当」とし、添付の書類に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委員各位：異議なし

石村 会長：確認のとおり（原案資料に基づき指名）決定し、審査結果通知書を作成する。